

委託業務特記仕様書（令和4年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（成績評定の選択制（試行））

- 第4条** 当初業務委託料（税込み）が100万円を超え500万円未満の土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）における成績評定の選択制の取扱い（試行）」を適用する。
- 2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）における成績評定の選択制の取扱い（試行）

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2005100400079/>

（ウィークリースタンス）

- 第5条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
- （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

(業務スケジュール管理表)

- 第6条** 本業務は、円滑な業務の実施と品質の向上を図るために、受発注者の役割分担の明確化と懸案事項や業務スケジュールを共有する、業務スケジュール管理表を作成しなければならない。
- 2 受注者は、業務スケジュール管理表を初回打合せ後速やかに提出するものとし、中間打合せ時等、必要に応じて修正をするものとする。

(Web会議【発注者指定型】)

- 第7条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。
- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

(重点調査)

- 第8条** 重点調査とは、設計金額が2000万円以上の土木関係建設コンサルタント業務及び補償関係コンサルタント業務において、落札価格（入札書記載金額に1.10を乗じ一円未満の端数を切り捨てた額。）が、設計金額（消費税及び地方消費税を含む。）に10分の6を乗じた額（千円未満の端数は切り捨てるものとする。）を下回る業務に対し、成果品の品質確保を目的に、重点的に行う確認及び聞き取り調査のことをいう。
- 2 重点調査対象となった業務（以下「重点調査業務」という。）について、受注者は、その業務価格の積算根拠等について記載した「重点調査回答書（別記様式「業務計画書」を含む。）」（様式第1号）を作成し、契約締結後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に監督員に提出しなければならない。
 - 3 受注者は、前項に規定する書類について監督員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。
 - 4 重点調査業務の受注者は、業務計画書に業務体制について直接的に関わる担当者（作業員を含む。）まで記載するものとする。
 - 5 重点調査業務の受注者は、業務を履行するにあたり、業務履行中の全ての協議及び立会時には、管理技術者が出席（臨場）し、説明又は協議をしなければならない。ただし、着手時打合せ及び業務完了時の成果品の受け渡しにおいては、管理技術者及び照査技術者が出席しなければならない。

(本業務の特記仕様事項)

- 第9条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

1 業務目的

正木ダムの主ゲート設備（縦桁、脚柱）、クレストゲート設備（横桁）、門柱、天端橋梁については過年度に行った耐震性能照査の結果、所定の照査基準値を超過する結果となった。本業務では、過年度業務において耐震性能を満足していない設備を対象に、詳細検討に基づく再照査を行うことを目的とする。

2 業務内容

(1) 設計計画

ア 本業務実施にあたっての技術的方針及び作業スケジュールを検討し、業務計画書を作成する。

イ また、現地調査に先立ち、各設備の既往維持管理資料（ゲート完成図、土木施設竣工図、既往補修・改修履歴、工事記録、調査報告書等）及び維持管理計画を確認・整理し、現地調査の基礎資料を作成する。

(2) 現地調査

各ゲート設備の構成部材等の健全度及び土木構造物との取り合い等の現地調査を実施し、現状における実態を把握する。

(3) L2地震動対策の検討・決定

ア 基本事項の決定

各設備において、既往設計の内容を確認し必要に応じ設計概要を整理するとともに、収集した資料や類似解析実績等を踏まえて解析方針および解析に必要な条件を設定する。なお、解析に用いる地震動は「H24徳土 正木ダム 上勝・正木 ダム長寿命化計画策定（地震耐震性能評価等）業務」で設定された地震動1ケースとする。

イ L2地震動に対する詳細検討（ゲート）

ゲート設備（主ゲート、クレストゲート）を対象に、3次元動的非線形解析を実施し、解析結果からゲート各部材の塑性化や座屈等の照査を行う。

ウ L2地震動に対する詳細検討（門柱、天端橋梁）

(ア) 門柱を対象に、3次元動的非線形解析を実施し、解析結果から門柱（鉄筋コンクリート）の塑性化を考慮した照査を行う。解析モデルについては、門柱は非線形はり要素とし、天端橋梁の影響も考慮したものを想定している。

(イ) 天端橋梁については、過年度に実施した耐震性能照査結果に対して、最新の道路橋示方書も踏まえたレビューを行い、支承部および落橋防止システムに対する対策の要否、対策が必要となる場合は対策案の概要について整理する。

(4) 国総研・土研協議資料作成

今回の一連の検討成果を簡潔に取りまとめ、国総研・土研協議用説明資料として整理する。

(5) 国総研・土研協議

別途実施される国総研・土研協議に同行し、協議の補佐を行う。

(6) 照査

仕様書に基づく諸条件、検討項目について、照査報告書を取りまとめる。

(7) 報告書作成

前述までの作業の方法、過程、結論について記した報告書を作成する。提出する成果は、次のとおりとする。

ア 紙媒体報告書（A4チューブファイル綴じ） 2部

イ 報告書原稿（電子データ） 2部

(8) 打合せ協議

打合せ協議は、原則として「協議着手時」「中間打合せ（3回）」「成果納品時」の計5回とする。ただし、必要に応じて電話等により発注者の意図を反映する。

3 その他

(1) その他

ア 地震耐震性能評価等から、以下の内容で耐震性能が確保できないと判断されている。

(ア) 主ゲート設備（縦桁、脚柱）：限定的な塑性化、局部座屈が生じる。

(イ) クレストゲート設備（横桁）：限定的な塑性化、局部座屈が生じる。

(ウ) 天端橋梁 : 固定側の桁かかり長が不足している。

橋軸方向の落橋防止システムが必要である。

アンカーボルトのせん断耐力が不足している。

(エ) 門柱 : 基部で曲げ終局に至る

イ その他の箇所は、地震耐震性能評価等からL2地震動の耐震性能を確保していると判断している。しかし、L2地震動の検討が必要と判断される設備等が判明した場合は、監督員との協議の上、その設備のL2地震動に対する対策・検討について協議する。

(2) 設備の概要

ア 主ゲート設備の概要

門	数	: 2門
型	式	: ラジアルゲート
有 効 径 間	:	4.8m
有 効 高 さ	:	4.0m
扉 体 半 径	:	8.0m
水 密 方 式	:	4方水密
開 閉 方 式	:	揺動式油圧シリンダー方式
操 作 方 式	:	機測操作及び遠方操作
扉 体 照 明	:	投光器
設 備 重 量	:	171.828t (2門, 建屋除く)
放 流 管 型 式	:	埋設型溶接鋼管
放流管標準断面寸法	:	幅4.8m×高さ4.0m (四隅丸味付き)

イ クレストゲート設備の概要

門	数	: 2門
型	式	: ラジアルゲート
有 効 径 間	:	9.50m
有 効 高 さ	:	11.875m
扉 体 半 径	:	12.5m
水 密 方 式	:	3方水密
開 閉 方 式	:	両端ドラムワイヤロープ巻取式
揚 程	:	10.30m
操 作 方 式	:	機測操作及び遠方操作
扉 体 照 明	:	投光器 (上下流に計6器)
設 備 重 量	:	206.016t (2門, 建屋除く)